

□ 2 教育・保育の基本的な方針

法人の方針

乳幼児の健全かつ安定した教育・保育を保護者、地域の住民とともに考え、利用する人たちを応援することを目的として運営を行う。

1. 教育・保育の利用者を大切にし、対等な関係を構築する。
2. 個人の多様な教育・保育の需要を総合的に支援する。
3. 利用者だけではなく地域の人にも信頼と納得が得られ、教育・保育の質と効率性の向上を目指す。
4. 情報公開を進め運営の透明性を確保する。
5. 様々な人々の積極的な参加を受け入れ、幼保連携型認定こども園を通じたコミュニティを創造する。

教育・保育の理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛されるこども園を目指す。

教育・保育方針

生き生きとしたあかるい子どもに育てる。

教育・保育目標

1. 丈夫な子ども、やさしい心を育てる。
2. 友だちとよく遊ぶ子どもを育てる。
3. 意欲のある子どもを育てる。
4. よく考えて行動できる子どもを育てる。
5. 豊かな感情を持った子どもを育てる。
6. 年齢に合わせた知識、創造性のある子どもを育てる。

登米北上こども園の役割

1. 児童福祉法(昭和22年)と教育基本法(平成18年)及び認定こども園法(平成24年)の規定に基づく児童福祉施設であり教育施設である。子どもの最善の利益を考慮し、その福祉(保育)と教育を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場である。
2. 子どもの状況や発達を踏まえ、環境を通して、保育及び教育を一体的に行う。
3. 保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。
4. 職員は一丸となって倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断を持って、子どもを教育・保育すると共に、保護者と共に子どもの理解を深めていく。

子育て支援事業の内容

1. 一時保育事業
2. 子育て支援拠点事業